税関係証明書等交付申請書（固定資産関係・公図）

**郵送用**

栄村長　宛

申請日：令和　　　　年　　　　月　　　　日

1. **申請される方　　※申請には本人確認書類の写しが必要です。**

栄村大字　　豊栄　・　北信　・　堺　　　　　　　　　　　　　　番地

住　所：

　：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞　　　　　　　　　　　【連絡先：　　　　　　　　（　　　　　）　　　　　　　】

1. **どなた（法人）の証明が必要ですか**

|  |
| --- |
| * + 申請者本人　　　□　本人以外（下欄記入）
 |
| 栄村大字　　豊栄　・　北信　・　堺　　　　　　　　　　　　　　　番地住　　　所：（法人名）：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※個人の方は下記に氏名、生年月日を記入 |
| 　：（生年月日）　大・昭・平　　　年　　月　　日 | 申請者との続柄 | 　：（生年月日）　大・昭・平　　　年　　月　　日 | 申請者との続柄 |
| □配偶者 □父母□子 □(　　　　　) | □配偶者 □父母□子 □(　　　　　) |

1. **必要とする証明書の□に✔印をつけてください**

|  |  |
| --- | --- |
| 固定資産関係証明（個人・法人）　1通300円 | 閲覧　・　写し |
| □　資産証明（土地・家屋）（　　　年度）　　　　通□　評価証明（土地・家屋）（　　　年度）　　　　通　　　　　□　公課証明（土地・家屋）（　　　年度）　　　　通□　住宅家屋証明書 （　　　年度）　　　　　通　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　□全部の物件　　 | □評価通知書（土地・家屋）※【登記用】法務局宛（　　　　　年度）　　　　通**＜無料＞**□その他（　　　　　　　　　　　　）　（　　　　　年度）　　　　通　-300円- | □　閲　覧　　　　　　　　件□　固定名寄帳　　　　　　　件□　地籍図公図　　　　　　　件　・写しＡ３以下　　　　　　枚（400円）　　　Ａ２以下　　　　　　枚（550円）　　　Ａ１以下　　　　　　枚（700円） |
| □一部の物件　　　栄村大字（豊栄・北信・堺）　　　　　　番地　　　　　　　　番地　　 |

1. **使用目的（提出先）について、□に✔印をつけてください**

|  |
| --- |
| 　□法務局　□金融機関　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

**※①と②の関係が、本人・同一世帯以外のときは、②の方からの下記委任状が必要です。**

|  |  |
| --- | --- |
| **委任状****※依頼人が自署** | 　私は、①を代理人と定め、上記の証明書の交付申請及び受領する権限を委任します。　　令和　　　年　　　月　　　日　　住　　　　　　所：　　氏名（法人名）：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞※法人の場合は代表者印を押印下さい。（ゴム印・スタンプ不可） |

事務処理欄（記入しないでください）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 本人確認 | 免 ・ 個 ・ 住 ・ 在 ・ パ ・ 面 ・ その他（　　　　　　）　（№　　　　　　　　　　　　） | 受付 | 領収 |

税関係証明書の郵送申請について

**◆郵送申請に必要な書類◆**

1. 申請書

税関係証明書等交付申請書（所得・納税等関係）に必要事項を記入してください。

※昼間連絡のとれる電話番号をご記入ください。

1. 手数料

定額小為替（ゆうちょ銀行で購入できます）又は現金書留でお送りください。

※切手や収入印紙は受け付けられませんのでご注意ください。

1. 返信用封筒

あて名を記載し、返信用切手を貼ってください。

※申請者の現住所（住民票のある住所）以外には送付できません。

1. 申請者の本人確認書類の写し（有効期限内のもの・両面の写し）
2. １点だけで確認可能なもの（官公署発行の写真付き証明）

運転免許証・マイナンバーカード・在留カードなど

1. ２点以上の組み合わせが必要なもの

健康保険証・年金証書・介護保険証・写真付きの学生証など

1. 戸籍謄本等の写し【申請者が法定相続人の場合】

亡くなられた方の証明が必要な場合は、相続人であること及び亡くなられたことがわかる戸籍謄本又は住民票の写しが必要です。

1. 委任状【申請者が代理人の場合】

依頼人本人の署名、押印が必要です。

**◆注意事項◆**

　１．電話番号は必ずご記入ください。（昼間連絡のとれる電話番号）

　２．軽自動車納税証明については、本人確認書類の添付は必要ありません。

　３．所得関係証明は、1月1日現在の住所地の市町村で前年所得（その翌年度）の証明書を発行

します。（例：平成31年度(令和1年度)中の所得は令和2年1月1日の住所地の市町村が令和2年度証明として発行します。）

　４．証明の種類に記載のないその他の証明については、下記までご連絡ください。

**◆送付先・お問い合わせ先◆**

　〒389-2792　長野県下水内郡栄村大字北信３４３３番地

　　　　　　　栄村役場　総務課税務係　TEL：0269-87-3111（内線108.107）